

# 徹 選 擇 鈔 管 見

前 田 聽 瑞

一 はしがき 記主禪師然阿良忠上人（正治元—弘安一〇 A. D. 1199—1287）は二祖大紹正宗國師鎮西上人の附法として宗脈三代の法統を嗣いだ闍宗の世眼であり冥衢の慧炬である。單に淨土二宗云はず、日本に於ける多くの佛教界の高僧の一座中に伍すべき大徳云ふも差支あるまい。高僧の人必ずしも博識ならず。然も我が良忠上人は淨土の典範に其の一生の精力を絞る、堂々五十餘軸の雄篇を完成して、以て光顯振興の美を濟し、延いて以て日本文化の進展を嚴飾した。洵に上人の八十九歳の生涯は聖典に謂ゆる「嚴護法城開闍法門」の生涯であつた。「淨統略讚」の言に凡そ記主の稱號は廣し。彼の台家には妙樂を記主云ひ、律宗には元照を記主云ふが如し。今勅號の諡成るは唯だ我が忠師ばかり也。

こある。而して史家珂然上人の言に

予<sub>レ</sub>時<sub>レ</sub>陷<sub>ニ</sub>元祖大轍正統<sub>一</sub>者、獨我鎮西一流義耳。其登門稟法弟子甚多。的嗣曰良忠。夙擅多聞。尤善著述。親承鎮西多所口授。猶章安受智者也。手<sub>レ</sub>筆載言集爲疏記。凡五十餘帖。垂<sub>ニ</sub>之將來<sub>一</sub>。二師（鎮西）居國東西（築紫）雖<sub>レ</sub>異化道則同。但至筆硯事。有<sub>レ</sub>青出於藍跨<sub>レ</sub>竈之才。殆與慶喜（阿難）結集同功而比德也。（洛東華頂義山和尚行業記）此の大文章は如何にも我が良忠上人の全貌を描き出したるもの云はねばならぬ。

二 嗣法と本鈔の撰述 然阿良忠上人は天資秀粹、夙に繡林に連り、顯密を博綜し教禪を貫練し、一隅を開きて三端を

識るの概があつた。而して其の安禪の地を故里に近き石州多陀寺の勝境に求めたのは貞永元年(一二三二)上人三十四歳の時である。上人はこの勝境に於て約四載を送つた。嘉禎二年(一二三二)偶々生佛法師の來訪に遇ひ、敢然石州を出でて筑後に辨阿聖光上人を訪逮するこゝとなつた。傳に曰く、

筑後の國善導寺に至る。時に年三十八、嘉禎二年丙申九月七日なり。而るに聖光上人同國上妻の莊天福寺に住す。翌日彼に參じ初めて上人に謁見す。即ち求法の志を暢べ、拜して以て師となす。是れより講談の筵に陪し、聽法髓に入り聞教肝に徹し大に發明するこゝろあり。(中略)明年七月に至り九帖書・論註・安樂集・往生要集・選擇集・圓頓戒儀・布薩式等悉く傳授し畢る。夫れ諮詢は一遍たり雖も解義は三復を超え、春秋二回たり雖も稽古千年に均し。一宗の法義盡く貫通を得たり。爰に嘉禎三年丁酉七月六日、上人門人聖護房に命じ、然阿を善導寺の塔に召して告げて曰はく、「法然上人門弟の中に愚昧の輩ありて上人の義を贖す。予が門人も亦然るべし。苟くも學生に非ざれば師説を傳へがたし。汝能く器に任へたり。即ち此の法を以て悉く汝に付屬す。宜しく來世に傳へて蠢徒を曉悟せしむべし」云云

遂に誓ふに傳燈を以てし、授くるに手印を以てし、自ら紫毫を染めて手づから血脈を書せらる。其の詞に曰く「法然上人淨土宗の義を以て辨阿に傳ふ。今又辨阿相承の義並に私の勸文、選擇集を以て沙門然阿に讓與し畢んぬ。之を聞く人慥に之を信じ之を行ぜば往生を遂ぐべし。仍て秘法を錄せるの帖に手次を以てす」。云。時に嘉禎第三歳八月一日なり。同三日、一卷書を造り授手印を領解するに上人之を印可す。又上人衆に示して曰く、「我が年闌にして在世久しからず。屢々將來を思ひ稍々悲傷を催す。然りも雖も我が法は悉く然阿に授け畢んぬ。義道迷ふべからず。法燈寧んぞ滅すべけんや。然阿は是れ予が若くなれるなり。汝等彼に對して不審を決すべし」。云云。又諸人に對する毎に常に告げて曰く、「我れ入滅の後法門を然阿に問ふべきなり」。云云。

斯くの如くにして三代相承良に以て憑みありと謂ふべく、爾後然阿忠師は愈よ一生の天職を成滿するの路途に上つた。何れにしても忠師が中年にして辨阿聖光上人の門に入つたのは獨り忠師一生の仕合であつたばかりでなく、實に淨土一宗の仕合であつたこと云はねばならぬ。

嗣法に「徹選擇鈔」の撰述は密接な連鎖がある。本鈔は實に嗣法後二十有餘年、偶々特志者の勸請に任せてその師承の義を思ひ出づるまゝに書きつけられたるもの。

凡傳受無<sup>テ</sup>集<sup>ノ</sup>意<sup>ハ</sup>難<sup>ク</sup>顯<sup>レ</sup>。呀言ナレトモ此集<sup>ヲ</sup>汝<sup>ニ</sup>付屬ストテ授ケラレキ。其<sup>ノ</sup>後末<sup>ニ</sup>遂<sup>ニ</sup>一談。今依<sup>ニ</sup>兩<sup>三</sup>輩<sup>ノ</sup>勸<sup>ニ</sup>、粗<sup>ホ</sup>相傳<sup>ノ</sup>義<sup>ヲ</sup>忘却<sup>シ</sup>殘<sup>リ</sup>思<sup>ヒ</sup>出<sup>シ</sup>隨書<sup>キ</sup>付<sup>キ</sup>畢<sup>ス</sup>。(徹選擇鈔下)

右は忠師自らの記する所、以て本鈔撰述の緣由を知るべきであらう。撰述年時は本鈔の上卷に「正元二年(一二六〇)三月十日始之」とあり、而して下卷の終に「干時正元二年三月二十六日終功。然阿彌陀佛六十有二。發起(起下疑脫名字)三十八。同聞忍性四十八。又顯勝房二十七」。とあるから、洵に以て了々分明である譯である。

三 本鈔の聖典的地位 抑も「徹選擇集」は「選擇集」と與に淨宗殊勝希有の古典として寶重すべき一である。單に古典なるが故のみならず、實に我が恩聖辨阿聖光上人の思想と生活とを知る可き鍵は實に此の書に存すと稱しても過言ではあるまい。七百載後に在りて、七百載の前を偲ぶもの、また此書の存するに由る。

されば徹選擇集の末鈔は鎮西(阿辨)研究の樑りとして、何人も忽にすべからざる事。東都三緣山法性窟の妙瑞は徹選擇集の末鈔として(一)徹選擇鈔上下二卷(二)徹選擇本末口傳鈔上下二卷(三)教相切紙拾遺徹上下二卷の三部六卷を擧げ、三者齊しく「古傳之鈔」として嘉稱してゐる。併し徹選擇鈔はいろいろの意味に於て餘他の末鈔を超出してゐる。何となれば徹選擇鈔は實に直接傳受の覺書である限り、その微言零語も尙ほ且つ他人の數千言に値ひするからである。以て

本鈔の聖典的地位を知るべきである。

四 内容一般 本鈔は上下二卷より成る。鈔主は先づ上卷の劈頭に於て、何故に徹選擇名づけられたかに就てその経緯を語りてゐる。即ち二祖辨阿上人は宗祖から傳承された法義を光顯憲章せんがための自著の標題に就て案じ煩つた。

或は四義集こやいはまし。或は徹選擇集こやいはまし。但し予は故上人之遺弟、選擇傳受の身也。徹選擇の題宜しかるべき歟。彼の集(選擇集)の念佛の義を宣べ徹する意なり。然れども選擇の意一分ものべられず。然る間、題こ文こ相違せり。(徹選擇鈔上)

の如き、如何にも思案の様が窺はれる。誰もが承知してゐるやうに現行の徹選擇集下卷には主として念佛往生の四義が明されてゐる。謂ふところの四義とは(一)菩薩の願の故に(二)菩薩の巧方便の故に(三)菩薩の淨佛國土成就衆生の故に(四)佛智の故にである。かく四義が力説されてゐる以上、題こ文こが相違してゐるのはもよりのこゝで、二祖辨阿上人がその題名に迷はれた所以はこゝにあつた。そこで偶々忠師が

本集(選擇集)大意(釋シ)ソヘラレテ候(バ)者不違(ヒ)題(ニ)。宜(レ)カルベキニ候(シ)ナン(徹選擇鈔上)

と申し入れたので、辨阿上人もその忠言を容れて、更に選擇集の要領を一巻に纏め、以て一部上下二卷をこし、題して徹選擇集と名づけられたのである、こしてゐる。

尙ほ下卷の終には左の如くある。

先師此ノ集ヲ可撰(ス)由(ラ)所(レ)存(セ)時、先立集(ヲ)名案(ノ)云ク、此ノ集(ヲ)四義集トヤ云ハマシト。云云。今七義ノ中、前四(ヲ)年來案立(シ)給(ハ)ル故也。後三義(ハ)製作(ノ)時(ニ)加(マ)也。然(レ)改(メ)其(ノ)名(ヲ)上人所作(ノ)選擇集(ニ)所(レ)勸(メ)於(テ)稱名念佛(ニ)、深(キ)故有(ル)事ヲ述顯(ハ)スカ故(ニ)、徹選擇集ト云ハントテ其(ノ)マ、二題(ヲ)カ、レシ也。(念佛往生七義事)

兎に角これにて徹選擇集を命名せられた経緯は分明である。たゞこれ丈けでも本鈔は斯學のために鮮からざる功德を施した譯である。

吾人はこの次に於て本鈔の内容一般に言及すべきであるが、既に述べたがやうにその一々が先師辨阿上人の相傳、先聞の趣に過ぎないのであるから、當の良忠上人の思想・宗教は寧ろ皆無であるを云つてよい。それでその内容一般はこゝでは省略するも可なりと信するけれども本稿の體裁を整へるために、之を項目的に指摘して置きたいと思ふ。本鈔上卷に收むる所は徹選擇集卷上所載の(1)大乘、根機、學、大乘、法門、成、大乘、聖人、等事(2)十方淨土門、西方淨土門事(3)優婆提舍事(4)假令得レ生ニ人中、聖道難レ得等事(5)念佛之行、是正定之業事在文分明也。但シ其念佛、但信、稱名歟、觀、上ニ稱名歟(6)非ニ法藏菩薩之義、即是先佛等事(7)念佛淺行事(8)淨佛國土成就衆生、可レ聞ニ口傳事(9)三輩九品、開合異事(10)每人師云ニ正法五百年事(11)菩提心願行事(12)餘行證誠事(13)二十二種、選擇、事(14)選擇惡業待對、事(15)勢至選擇、事(16)往生論選擇名義、事(17)無ニ學出離、事(18)推撲地獄、事の要文・難句に就てその先聞の趣が忠實に採録してある。その下卷に收むる所も亦徹選擇集卷下所載の要文難句で(1)念佛三昧、者不離佛、事(2)似位、菩薩、無ニ淨土之行、事(3)文殊不レ知彌勒、舉足下足事(4)住ニ法王子事(5)淨佛國土成就衆生、一義二義、事(6)金剛座上、垂レ成正覺事(7)世間灌頂、出世灌頂事(8)遊戲神通、事(9)稱名念佛甚深、事(10)毘陀劫、事(11)福即智、智即福、事(12)三業攝、萬行事(13)念佛往生七義、事に關してゐる。序に現行本(淨土宗全書第七)徹選擇鈔卷上の後には(1)設信不信(2)推撲地獄の二項目に關する解説がある。これは恐らく後人の附加である。即ちその解説中に「此レハ、勅、修、傳十九卷ニ阿波之介ヲサシテ鎮西國師ニ示シ玉ヘル語ナリ」云ある限り、勅修御傳成立以後、従つて良忠上人寂後の附加である證據は明々白々である。而して更に「徹選擇集試言」の跋「此集及抄凡ソ今ヨリ二十年前、勢州松阪清光寺信問上人之ヲ校正シテ吾師立道ノ許ニ贈レリ。因テ小子敬道嘗テ師命ヲ承テ更

ニ補正セリ。是ニ於テ吾師康存ノ日即チ後學董蒙ノ爲ニ試言ヲ述シテ之ヲ茲ニ附セリ(中略)時ニ天保八年丁酉二月。沙門敬道謹識」に徴するに、信問上人か敬道上人あたりの加添ではないか考へられる。

五 結 言 要するに本鈔は固より聞書の類で、恐らくは撰者獨創の新説は容易に見出し難きものがあらう。されど若し本鈔の價值に云はゞ、その獨創なきところが即ち是れに云はねばならぬ。講述は話す人と同時に聽く人を要す。鈔主忠師の態度は吾等末徒の眼には甚だ謙虛である。眞摯である。その先聞の趣を諄々として語る以外に何等の銜氣がない。例へば二十二種選擇事に就て

先師云、二十二種猶簡略也。汝隨見及可加之也

この記事の如き、一以て百を察すべきであらう。乃ち若し徹選擇集を以て隨せば本鈔は皮に云ふべきであらう。吾人は何人にも苟くも徹選擇集を知了せんことを勧めて止まない。